

# 寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）説明会 概要

## 1 趣 旨

寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）のパブリックコメントを実施するにあたり、基本計画（案）の説明会を開催し、内容の周知を図る。

## 2 主 催

寒川町教育委員会

## 3 日 時

(1) 令和5年5月28日（日）

①10:00～11:05 ②14:30～16:15

(2) 令和5年5月31日（水）

①10:00～11:15 ②14:30～16:00

※手話通訳あり

(3) 令和5年6月3日（土）

①10:00～11:35 ②14:30～16:05

## 4 場 所

(1) シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）1階 多目的室

(2) シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）3階 会議室 ABC

(3) 寒川町民センター 1階 展示室 I

※オンライン（ZOOM）による参加者あり

## 5 参加者

35名（3日間合計、オンライン参加者含む）

## 6 要 旨

### (1) あいさつ

教育長から本説明会の開催趣旨を説明するとともに、長崎県島原市の学校再編の事例（小・中学校 15 校を 5 校へ再編）について紹介した。

### (2) 基本計画（案）について説明

事務局から寒川町立小・中学校適正化等基本計画（案）の概要版に基づき、内容について説明を行った。

### (3) 質疑応答

#### I 学校適正化等の必要性和基本計画の考え方

（質問）保護者や教員等の意見は基本計画（案）に反映されているのか。

（回答）寒川町立小・中学校適正化等検討委員会には、PTA、学校長、教員の各代表の方に委員となっていていただき、また、保護者・町民・教職員へのアンケート、地域懇談会、基本方針に関するパブリックコメントも実施し意見をいただいている。

（質問）人口減少に対応する必要があるとのことだが、町民人口は減少するのか、増加させる施策は行わないのか、また、学校適正化の検討は他自治体でも行っているのか。

（回答）町総合計画 2040 において人口推計を行い、児童生徒数の減少が見込まれている。町として、出生率の向上や移住・定住の促進に取り組むとともに、令和 6 年度の町公共施設再編計画の改定作業にあたり、新たな人口推計及び財政推計を予定しており、その結果を踏まえながら最終的に判断されていく予定である。

また、学校の小規模化は他の地域でも課題であり、学校適正化の検討も行われている自治体もあることから、町特有の課題ではありません。

（質問）建築後 50 年以上経過している校舎等がある学校はどこか。

（回答）寒川小学校、一之宮小学校、旭小学校の 3 校である。

(質問) 再編後の施設は、高齢者の方から未就学児まで利用できる施設が望ましいと思うが、他の公共施設との再編についての考え方は、また、町役場の庁舎も含めて再編しないのか。

(回答) 町公共施設等総合管理計画において、学校教育施設の複合化・多機能化を検討する方針を示しており、建て替えの際には地域集会所や公民館等の機能を含め、施設の効率化を図っていく。

また、町役場についても老朽化が進んでいるが、学校適正化の検討の後に判断していく。

## II 寒川町がめざす教育

(質問) 町がめざす教育の中で、外国語教育の話があるが、外国語とは英語の事を指すのか、他の言語を教える考えはあるのか。

(回答) 学習指導要領上は、英語以外の言語も指導する事は可能であるが、国際語としての重要性や社会的な需要を鑑み、町としては英語を指導していく方針である。

また、外国籍の子どもたちが増加しており、子ども同士のコミュニケーションにおいても英語が重要な役割を果たしている状況である。

(質問) グローバル教育と町がめざす子ども像「さむかわっ子」はどのように結び付くのか。

(回答) 町がめざす子ども像「さむかわっ子」については、グローバル教育のみではなく、不易(時代を超えてめざすべきこと)と流行(時代に応じてめざすべきこと)の両面から実現をめざしている。

(質問) 外国籍の日本語が話せない子や、障がいのある子への配慮をお願いしたい。

(回答) 外国籍の子に対しては、タブレット端末の翻訳機能を活用し、外国籍の子ども向けの教材を使用するなどの対応を行っている。

また、障がいのある子に対しては、全ての小・中学校で特別支援学級を設置しており、コミュニケーションがとりづらい子のために通級指導教室の「ことばの教室」も一之宮小学校及び小谷小学校に設置し、中学校においても設置を検討している。

(質問) 特別支援学級と他の学級との違いは何か。

(回答) 障がいの有無が判断基準となるが、本人や保護者の方と話し合いながら決めており、町の障害児就学指導委員会において専門家の意見も聞きながら判断している。

(質問) 小学校就学前の事例ではあるが、子どもの興味のある事柄を基にし、その興味をさらに伸ばすような取り組みを行う事例があるようだが、小学校においても同様の取り組みは行わないのか。

(回答) 子どもの興味に基づき学習を進めるのは一つの手法であり、総合的な学習の時間や生活科では、類似の活動をしている。様々な事例については、他の教科でも取り入れる事ができないか研究する上で参考とさせていただく。

(質問) ソフト面は教育の根幹であるので、教職員の資質向上に努めていただきたい。

(回答) ICT 機器の活用においては ICT 支援員を配置するなど、教職員向けの対応を行っており、また、例年実施している教職員研修会や教育講演会についても引き続き実施していく。

### Ⅲ より良い教育環境づくりのために

(質問) 学校再編により学校数が減少すると教員の異動先が限られ、多様な経験をする機会が少なくなるのではないか。

(回答) 教員の人事交流は重要であると認識しており、これまでも海外の日本人学校、教職大学院、民間企業などへ派遣するとともに、茅ヶ崎市教育委員会とは定期的に人事交流があり、他の市町村とも交流を行っている。

(質問) 学校適正化においてはソフト面(教育面)が重要だと思うが、どのように考えているのか。また、スケジュール感は明確にならないのか。

(回答) 学校の新たな「かたち」づくりとして、小中一貫教育、コミュニティ・スクール、少人数教育を進めていく。今後は、子どもたちの個の意見を共有し、他者の意見に触れることで思考力や判断力を育成する授業が展開され、さらには、校外学習や学校行事などの体験的な活動も重要度を増すものと考えている。

また、スケジュール感については、第6(VI)章にあるとおり、検討及び配慮事項は様々あるため、今後、具体化する中で提示していく。

(質問) 小中一貫教育において、学習に遅れがちな子どもたちへの対応はどのように考えているか。

(回答) 現在、夏季及び冬季休業期間中に課題を出すだけではなく、補習も実施し、中学校の定期テスト前には、地域の方々の協力を得て、土・日曜日に勉強会を実施しているが、小中一貫教育の導入により小・中学校間の連携が進み、コミュニティ・スクールの展開により地域の方々の勉強会を放課後にも実施することなどを期待している。

(質問) 小中一貫教育における教育課程は、全ての小・中学校で統一されるのか。また、学区はどのように考えているのか。

(回答) 全ての学校で教育課程を統一するか、2小学校・1中学校の組み合わせで教育課程と学区を統一するかなどについては、小・中学校間の接続が上手くいくよう検討していく。

(質問) 小・中学校の連携のみならず、幼稚園・保育園・小学校の連携については、どのように考えているか。

(回答) 町内の幼稚園・保育園は私立であり、各園独自のカリキュラムとの連携は困難なものの、できる限り円滑に小学校に就学できるよう、各園から小学校への引き継ぎを教育委員会が仲介するなどの対応をしている。

(質問) 一之宮小学校と寒川中学校を合わせた小中一貫教育校を設置してはどうか。

(回答) ご提案の内容では、小学校での児童数の減少に伴う単学級(一つの学年で1学級)の発生や、中学校において学級数の減少に伴う教員数の減による免許外指導(教員免許を持たない教科の指導)の発生など、学校の小規模化により発生する根本的な課題の解決にはつながらないと考えます。

(質問) コミュニティ・スクールについて、学校運営協議会の委員のみならず、他の教職員や保護者への周知も必要ではないか、学校に全て任せるのではなく、教育委員会からも働きかけを行って欲しい。

(回答) 各学校が主体となり進めていくこととなるが、教育委員会としてはコミュニティ・スクールに関する情報を収集し、各学校へ共有するとともに、各学校においても教職員へ周知をしている。

また、保護者の方へは、説明の場を設けるだけではなく、町ホームページ等を活用して周知するなど、保護者の方々とともに取り組んでいきたい。

(質問) 学校の新たな「かたち」づくりによって、教員の業務が増える事にはならないか。

(回答) 教員の業務量については、現在も課題であると認識しており、ICTを活用した業務の効率化や補助員の配置などを行っている。また、現在導入しているコミュニティ・スクールについては、地域の方々の協力を得て実施している。

#### IV 再配置案の検討経過

(質問) 通学距離の基準としている小学校の片道おおむね2 km以内、中学校の片道おおむね3 km以内の根拠と想定される通学時間は、また、徒歩以外の通学方法も検討しているのか。

(回答) 文部科学省の基準(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引)において、小学校が片道おおむね4 km以内、中学校が片道おおむね6 km以内、通学時間はおおむね1時間以内と示されており、町としては、通学距離をその基準の2分の1で設定し、通学時間もおおむね30分以内を想定している。

通学方法については、自転車通学やスクールバスなどが考えられるが、地域や保護者の方々等とともに、今後検討していきたい。

(質問) 小・中学校が8校から6校になっても、子どもの教育へ影響はないのか。

(回答) 中学校においては、各学年3学級以上を確保しないと教員の免許外指導が発生し、十分な教育環境が損なわれるため、学校の適正化が必要であり、小学校においても各学年2学級以上を確保し、クラス替えによる人間関係の多様性に触れる機会が必要であると考えている。

(質問) 小・中学校の学級数に上限はあるのか。

(回答) 大規模校と言われる1校あたり25学級以上とならないよう、24学級以下の範囲で検討している。

#### V 2つの再配置候補案の選定

(質問) 北部及び中部地域の小・中学校を残すとのことだが、北部及び中部地域は再編しないということか。

(回答) 校舎等については、全ての学校において老朽化が進んでおり、北部及び中部地域の小・中学校を含め、順次建て替えを検討している。

(質問) 建築年が比較的新しい南小学校と寒川東中学校をなぜ再編するのか。

(回答) 再配置案については、建築物のハード面だけではなく、ソフト面(教育面)も踏まえて検討しており、必要な教室数や面積を確保するためには、建築年数が浅い学校であっても、然るべき時期に建て替えていく必要があると考えている。

(質問) 小・中学校が8校から6校となることで、D案については東西間のバランスを欠き、災害時の避難所等の役割もある学校が南部地域の西側になくなることは承知しかねるが、避難所は確保できるのか。

(回答) 町では学校教育施設を災害時の避難所としているが、人口減少に伴い確保すべき避難所の数なども変動してくる可能性もあることから、学校再編後の避難所の確保については、引き続き検討をしていく。

(質問) 学校再編による未配置校の敷地の売却により、跡地は宅地となるのか。

(回答) 一之宮小学校と寒川中学校の敷地は、様々な用途が想定される市街化区域であるため、売却後に宅地分譲される可能性もあり、D案については市街化区域の2校が未配置校となることから、児童生徒数が増加する可能性について記載している。

(質問) B案とD案の2案が、1案に絞り込まれる時期はいつ頃か。

(回答) 町公共施設再編計画の改定で1案に絞り込まれるが、当該計画は令和6年度に改定作業を予定しており、その中で決定されるものと教育委員会では認識している。

(質問) 南部地域の学校再編や新校への通学開始の時期はいつ頃か。

(回答) 教育委員会としては、南小学校を含めた第1期の建て替えは2033年までを予定しており、南小学校への再編は2035年までの完了を想定している。

工事開始は、5年程遡って2030年前後からと想定しているが、その間、何もしないのではなく、今からでもできることは進めていくという考えである。



(質問) 地域の方々の考えは様々あると思うが、理解を得て進めていただきたい。

(回答) 基本計画(案)で示している2案のいずれを選択しても、それぞれに課題はあるので、今後予定されている町公共施設再編計画の改定作業にあたってのパブリックコメント等を通じ、学校や自治会等の協力も得ながら進めていきたい。

## VI 今後の検討及び配慮事項

(質問) 小中一貫教育の準備期間は概ね10年との事だが、それ程の期間が必要なのか。

(回答) 小・中学校の9年間を通した教育課程を編成する必要があり、小・中学校教員が協力し、丁寧な対応が求められることから、10年としているが、現場の教員とも調整をしながら進めていきたい。

(質問) 通学路の安全性について、学校適正化の中で対応をお願いしたい。

(回答) 現在、寒川町通学路交通安全プログラムに基づき取り組みを行っている、学校再編で通学路も変更となり、また、道路整備の状況も変化していくと思われるので、引き続き安全性が図られるよう取り組んでいく。

(質問) 検討過程を明らかにし、様々な意見について今後の検討に活かしていただきたい。

(回答) 学校再編の標準的なスケジュールでも示したとおり、(仮称)学校再編準備委員会等を設け、地域の方々の意見を聞き、検討経過を見える形にしていきたい。

(質問) 校舎の建て替えの際は、仮校舎を建てるのか。

(回答) 仮校舎を建てる場合は、新校舎だけではなく仮校舎の建設費用が発生するが、新校舎のレイアウトの自由度は高い。一方、仮校舎を建てない場合は、レイアウトの自由度は制限されるものの、仮校舎の建設費用はかからないなどのメリット・デメリットを勘案し検討していく。

(質問) 学校教育施設へのエレベーターの設置はしないのか。

(回答) 現状としては、バリアフリーの観点でエレベーターを設置できている学校はなく、課題であると認識しており、学校再編に基づく新しい校舎への建て替えに併せて設置を検討していく。

(4) パブリックコメントについて説明

事務局から基本計画(案)に関するパブリックコメントを実施している旨の説明を行った。